

平成28年2月29日(月)

「トマト創業支援リース」の媒介業務の開始について

- 平成28年3月1日(火)から、新たに事業を始める方、または事業開始後5年以内の法人および個人事業主のお客さまを支援するため、「トマト創業支援リース」の媒介業務を開始します。
- 本媒介業務の開始により、銀行窓口でリースのお申し込みが可能となります。
- リースの媒介業務は、中四国の地方銀行では初めてとなります。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、地方創生・地域経済の活性化の取り組みの一環として、新たに事業を始める方、または事業開始後5年以内の法人および個人事業主のお客さまを支援するため、平成28年3月1日(火)から当社の関連会社であるトマトリース株式会社(取締役社長 横田 博)が取り扱う「トマト創業支援リース」のお申し込みの媒介業務を開始しますので、お知らせいたします。

本媒介業務の開始により、銀行窓口でファイナンス・リース※のお申し込みが可能となり、創業期においてご融資を含めた総合的な資金調達のご相談が可能となります。

※ファイナンス・リースとは、お客さまが希望する物件を、リース会社が代わりに購入しお貸しする取引です。

当社は、今後も魅力ある商品やサービスの提供により、地方創生と地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

記

1 トマトリース株式会社が取り扱う「トマト創業支援リース」の特徴

- ・株式会社アプラス(保証会社)と提携することで、原則、財務資料のご提出が不要となり、新たに事業を始める方、または事業開始後5年以内の法人および個人事業主のお客さまにもご利用いただきやすい仕組みとなっております。
- ・申込受付日より、原則、3営業日以内にスピード回答いたします。

2 トマト創業支援リースの商品概要

お申し込みいただける方	新たに事業を始める方、または事業開始後5年以内の法人および個人事業主のお客さま
対象物件	事業用の動産(※ただし、車両は対象外)
お申込金額	税込総支払額50万円以上1,000万円以内
リース期間	2年以上7年以内(1年単位)
リース取引の種類	ファイナンス・リース ※リース期間中の中途解約は原則できません。解約する場合には、残期間のリース料に相当する違約金が発生します。
リース会社	トマトリース株式会社
保証会社	株式会社アプラス
取扱店	東京支店、ももたろう支店を除く全店
その他	※リース会社および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ※詳しくはチラシをご覧ください。

以上

銀行窓口でリースの申込が可能となりました トマト創業支援リース

お申込いただける方	新たに事業を始める方、または事業開始後5年以内の法人および個人事業主のお客さま
対象物件	事業用の動産 ※減価償却資産のうち、機械設備や器具備品などの動産が対象となります（但し、車両は対象外）。土地や美術品などの非減価償却資産は対象となりません。
お申込金額	税込総支払額50万円以上1,000万円以内
リース期間	2年以上7年以内（1年単位） ※対象物件ごとに最短期間が定められています。 最短期間以上7年以内で自由に期間設定が可能です。
リース取引の種類	ファイナンス・リース ※ファイナンス・リースとは、お客さまが希望するリース物件を、リース会社が代わりに購入しお貸しする取引です。 ※リース期間中の中途解約は原則できません。解約する場合には、残期間のリース料に相当する違約金が発生します。
リース料	リース料には、リース物件の固定資産税・動産総合保険料および保証会社への保証料などが含まれます。 ※銀行窓口で支払リース額の試算をさせていただきます。 (例) 物件価格100万円（税抜）、リース期間5年の場合 毎月の支払額：22,464円（税込） 総支払額：1,347,840円（税込）
連帯保証人	法人…代表者 個人事業主…原則不要 ※第三者保証が必要な場合は、トマトリース㈱より申込者に通知します。
必要書類	[法人・個人事業主共通] 希望するリース物件の「見積書」 [法人] 「商業登記簿謄本」「代表者の本人確認資料」 [個人事業主] 「本人確認資料」
審査結果の回答	申込受付日より原則3銀行営業日以内に回答します。 ※審査結果はトマトリース㈱より通知します。
リース会社	トマトリース株式会社
保証会社	株式会社アプラス

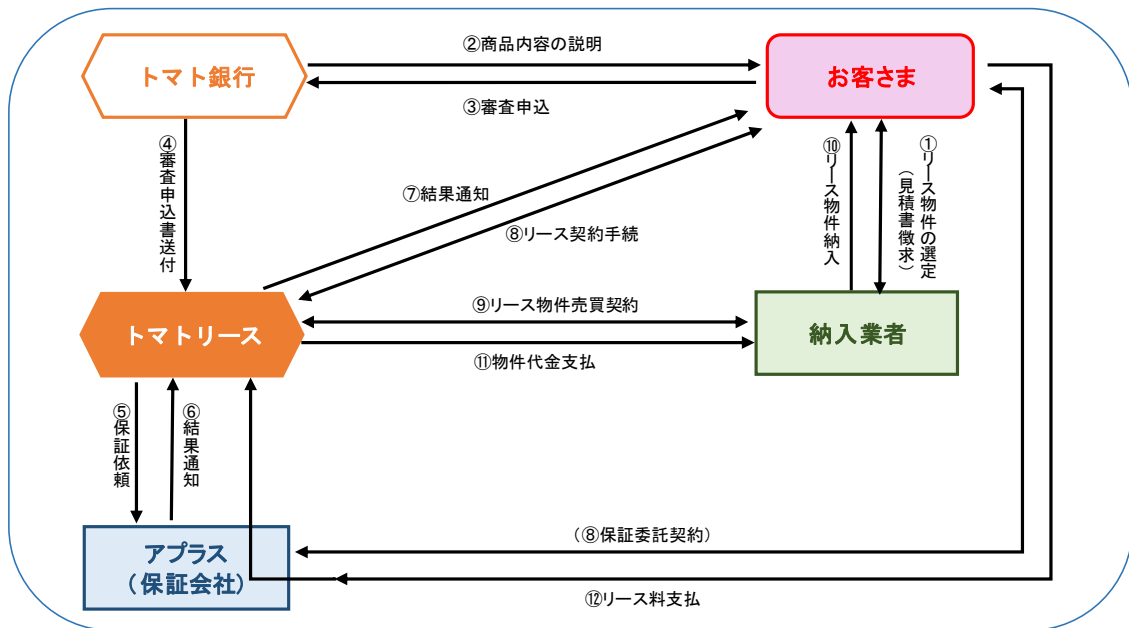
※トマト銀行は「トマト創業支援リース」の審査申込の媒介業務を行うものであり、トマトリース㈱及び㈱アプラスが審査を行います。審査の結果ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ファイナンス・リースと銀行融資の違い

- ファイナンス・リースと銀行融資では、主に、対象となる物件や物件の所有権、損金算入、契約期間中の解約、契約終了時の処理が異なります。

	ファイナンス・リース	銀行融資
対 象 物 件	動産全般 ※機械設備や器具備品などの動産が対象となります	限定なし (動産・不動産は問いません)
物 件 所 有 権	リース会社 ※リース会社が賃貸人、お客さまが賃借人となります	お客さま
期 間	長期(2～7年) ※対象物件ごとに最短リース期間が定められています 最短期間以上7年以内で自由に期間設定が可能です	長期 (物件の法定耐用年数程度となります)
金 利 変 動 リ ス ク	ありません	あります (固定金利の場合はありません)
損 金 算 入	原則としてリース料全額が対象となります	借入金利と物件の減価償却費が対象となります
契 約 期 間 中 の 解 約	原則不可 ※解約する場合は、残リース料相当額を支払う必要があります	借入金の一括返済は可能ですが、 手数料や違約金が生じる場合があります
契 約 終 了 時 の 処 理	物件返還または再リース ※リース期間終了時は物件返還が基本です 再リース選択時は再リース料が発生します	—

「トマト創業支援リース」の申込からリース契約までの流れ



- 「トマト創業支援リース」はトマトリース㈱の「ファイナンス・リース」商品です。トマト銀行は本商品の審査申込の媒介業務を行い、トマトリース㈱(リース会社)と㈱アプラス(保証会社)が審査を行います。審査の結果ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、お客さまへの審査結果の回答はトマトリース㈱より行います。
- 審査基準や審査の内容については一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ファイナンス・リースとは、お客さまが希望するリース物件を、トマトリース㈱が代わりに購入しお貸しする取引です。リース期間中に、リース物件の購入代金及び諸費用(リース物件の固定資産税・動産総合保険料、保証会社(アプラス)への保証料など)をリース料としてお客さまにお支払いいただきます。
- 原則として中途解約はできません。解約する場合には、残期間のリース料に相当する違約金が発生します。